

令和7年度第4回 あきる野市地域公共交通協議会 会議録

日 時	令和7年11月28日（金）午後6時00分～7時20分
場 所	あきる野市役所5階 504、505会議室
出席者	会 長 小根山 裕之 副会長 渡邊 浩二 委 員 高野 喜一、竹之内 正雄、黒田 誠、山口 和彦、富樫 秀樹、榊原 秀明、菅原 雄二、中山 俊夫、小林 聡（代理：戸澤 慶子 氏）、山田 参生、有馬 哲司
事務局	交通政策課 株式会社サンビーム（公共交通検討支援業務受託業者） 西東京バス株式会社（営業部乗合担当課長）
傍聴人	6人

1 開会

事務局：	<p>「令和7年度第4回 あきる野市地域公共交通協議会」を開会する。</p> <p>委員各位においては、ご多用の中、また前回に続き夜分の開催にもかかわらずご出席いただき、感謝申し上げます。</p> <p>本日は、宮本委員、倉科委員、黒山委員、藤田委員、犬竹委員から欠席の連絡をいただいている。また、関東運輸局東京運輸支局 小林委員の代理として、同支局から運輸企画専門官の戸澤氏にご出席いただいている。</p> <p>※ 資料（事前送付、当日配付）を確認 ※ 事務局（交通政策課、株式会社サンビーム、西東京バス株式会社）の紹介</p>
------	--

2 会長挨拶

会 長：	<p>遅い時間にもかかわらずお集まりいただき感謝申し上げます。本日の議事は、あきる野市地域公共交通計画の策定についてということで、パブリックコメントを踏まえての対応となり、最終局面に来ていると感じる。また、持続可能な地域公共交通の実現に向け、実証実験を実施するという点についても非常に重要な案件だと思う。遅い時間ではあるが、活発なご討議をお願いします。</p>
------	--

3 報告事項

(1) 公共交通対策事業の実施状況等について【資料1】

会 長：	<p>本日は傍聴の希望があり、これを許可する。</p> <p>次第の「3 報告事項」の(1)について、事務局から報告をお願いします。</p> <p>※ 資料1を用いて事務局から報告</p>
会 長：	<p>事務局から報告のあった内容に対して、意見や質問があれば伺いたい。なお、質疑については一問一答でお願いします。</p> <p>私から1点伺う。9月にデマンド型交通、るのバスともに過去最高の利用人数等を記録しており、10月も9月に比べて減ったとはいえ、高い水準を保っていると思うが、これは9月の運賃無料デーの影響が出ている可能性があるということか。</p>

事務局：	説明でも触れたとおり、9月1日に、市制施行30周年記念として、公共交通による外出促進の取組として、運賃無料デーを実施した。その結果、運賃無料デー当日の利用が非常に多かったこともあり、9月の利用全体が増加したのではないかと捉えている。
会 長：	8月と比較するとどうか。
事務局：	営業日数が若干異なるが、1日当たりに換算すると上昇傾向にある。
会 長：	月によって様々な事情があるので、1か月毎に見ると増減はあるが、全体としてはある程度順調に利用が伸びていると思う。タクシー利用助成の方は、制度が変わって間もないので、これから伸びていくことを期待したい。
委 員：	利用状況の報告については、できれば一定期間の推移が分かるようにしてもらえると助かる。
事務局：	資料の分量等に鑑みて、前回協議会までに報告した以降の分を報告資料としていた。本格運行開始から半年が経過したこともあるので、次回以降については、ご意見も踏まえて資料を作成したい。
会 長：	全体の動きを見るという意味では、やはり、一定の期間内でどのように変化があったのか、見られるようにしておくと思う。これについては検討をお願いします。
(2) 運賃協議分科会の協議結果について【資料2-1、2-2】	
会 長：	続いて、報告事項(2)について、運賃協議分科会分科会長から報告をお願いします。
分科会長：	「あきる野市地域公共交通協議会 令和7年度第1回及び第2回運賃協議分科会の協議結果」についてご報告申し上げます。 令和7年11月14日に、道路運送法第9条第4項の規定に基づく運賃協議分科会を開催し、デマンド型交通「チョイソコあきる野」及び市内循環バス「るのバス」の運賃について協議した。協議内容は後ほど事務局から説明するが、令和8年4月からの「チョイソコあきる野」及び「るのバス」の運賃については、出席委員全員の承認により、協議が整ったことをご報告申し上げます。
	※ 資料2-1、2-2を用いて事務局から説明
会 長：	事務局から報告のあった内容に対して、意見等があれば伺いたい。 私から1点伺う。資料の中に電子決済との記載があるが、これは交通系ICカードのことで良いか。
事務局：	お見込みのとおり、「チョイソコあきる野」「るのバス」いずれにおいても交通系ICカードの導入を予定している。加えて、「チョイソコあきる野」については、一部クレジットカードやQRコード決済の導入についても検討している。
委 員：	私は分科会に出席できなかったため、運賃協議に当たり意見書を提出した。そこでは、反対意見を述べている。一つは、現在、諸物価が高くなっている状況下なので、運賃についてはもう一踏ん張り、頑張っていたきたいということ。もう一つは、今後、デマンド型交通「チョイソコあきる野」の実証実験が始まる。デマンド型交通の運賃が300円であり、るのバスが200円ということは、あまり納得がいかないということ。実証実験が終わった段階で、るのバスとデマンド型交通の運賃改定を検討すべきではないかという意見を述べさせてもらっており、この場でも再度申し上げます。
会 長：	運賃協議分科会の報告については、既に協議が調っている事項であるが、事務局から何かあるか。

事務局：	本協議会においては、運賃に関する協議はできない規定になっているため、意見として承る。なお、分科会においては、委員から提出いただいた意見書を紹介した上で採決している点についても、併せて申し添える。
4 議事等	
(1) あきる野市地域公共交通計画の策定について【資料3-1、3-2、3-3】	
会 長：	続いて、次第の「4 議事等」の(1)について、事務局から説明をお願いします。
	※ 資料3-1、3-2、3-3を用いて事務局から説明
会 長：	事務局から報告のあった内容に対して、意見等があれば伺いたい。 パブリックコメントの結果、意見提出が0件であったことについては、やや残念ではあるが、これまで十分に議論を重ねてきた上で、手続きとしては適切に実施し、その結果として提出された意見はなかったということと考える。 1点伺うが、修正箇所として出た意見というのは、議会から出た意見ということか。
事務局：	パブリックコメントの実施に当たって、本市議会の常任委員会である環境建設委員会に報告をしたところ、委員から指摘、意見があったものである。
会 長：	他に意見がないようであれば、質疑は以上とし、お諮りする。 「あきる野市地域公共交通計画」については、事務局から説明のあった計画の最終案を「地域交通法」に定める法定計画として承認する、ということによろしいか。
	(※ 委員からの異議がないことを確認)
会 長：	異議なしとして承認する。事務局においては、地域公共交通計画の策定、公表に向けて、事務手続など必要な準備をよろしくお願いしたい。
(2) 持続可能な地域公共交通の実現に向けた実証実験の実施について	
① デマンド型交通「チョイソコあきる野」について【資料4-1、4-2、4-3】	
会 長：	続いて、次第の「4 議事等」の(2)①について、事務局から説明をお願いします。
	※ 資料資料4-1、4-2、4-3を用いて事務局から説明
会 長：	事務局から説明のあった内容に対して、意見等があれば伺いたい。
委 員：	資料4-1の4ページ「新設区域における住宅地停留所の範囲」のうち、左下の拡大図に停留所「4 昭和橋バス停」がある。るのバスは野辺、小川を經由して玉見ヶ崎まで行き、再び小川、野辺を經由して二宮神社まで通るルートである。これについて、「小川から二宮本宿まで通してほしい」という意見や要望、住民からの署名が再三にわたりあった。それに基づき、運行ルートの再編案の中でも、同地域に路線を通すということになっていた。「4 昭和橋バス停」以外の住宅地停留所付近の地域は、バスが通れないため、そこの住民からは「チョイソコが来てほしい」という意見が出るはずである。実証実験の実施に当たり、二宮東・二宮地域の周辺はるのバスが通らないのか、あるいはるのバスも通すしチョイソコも使えるようになるのか、お尋ねしたい。
事務局：	ただいまの質問の中で「小川から二宮本宿までのバスを通すという決定がなされた」という発言があったが、そのような決定はなされていない。本年2月に開催した協議会において、るのバスのルート再編案を示した際に、複数のルート案のうちの一つの案として提示したものである。今回、デマンド型交通の実証実験を実施するに当たっては、るのバスを通すのか、デマンド型交通の実証実験をするのか、るのバスとデマンド型交通の実証実験を並行して実施するのかなどという議論はさせていただいた。

	<p>しかし、るのバスの東秋留駅への乗入れなどの事情を総合的に勘案し、今回については、地域特性に応じた対応として、まずはデマンド型交通の実証実験を先行して実施することとした。そのため、るのバスを二宮東・二宮地域の住宅地停留所の周辺に通すということは、現時点では検討していない。</p>
委員：	<p>確かに、昭和橋をるのバスが通過することは決定事項ではなかった。しかし、地域住民から「るのバスを通してほしい」という要望があり、本協議会でも委員や運行事業者から意見があったと考えるが、なぜ「4 昭和橋バス停」の周辺地域を含めてデマンド型交通を導入することに固執するのか。それ以外の地域では、デマンド型交通を導入することで進めて良いと思うが、なぜ「4 昭和橋バス停」の周辺地域もるのバスを通さない姿勢で臨んでいるのか。そのような決定を、事務局がしているということか。</p>
事務局：	<p>事務局としてそのような決定をしたのではなく、前回の協議会において「るのバスはルート再編案は併用せず現状のルートを継続し、各地域において、あくまでデマンド型交通の実証実験として実施する。」と決定している。二宮東・二宮地域は現時点で交通手段が乏しい地域であることから、移動手段の検討の必要性があることを踏まえ、様々な案を検討した。この中では、るのバスの再編方針案で示した経緯もあり、同地域にるのバスを通すという案も検討した。しかしながら、「昭和橋バス停」以外の住宅地停留所の周辺はるのバスの車両が入るには地形的に厳しいという状況に加え、「昭和橋バス停」も1日の運行便数が少ないという課題があることから一体的な地域特性として勘案し、今回はデマンド型交通の実証実験を実施するという案とした。</p> <p>今回の協議事項については、前回の協議会において実証実験の方向性について承認を得たことを踏まえ、具体的な停留所の案などを示しているところである。</p>
委員：	<p>「4 昭和橋バス停」以外の地域は、デマンド型交通を導入することは一致していると考える。問題は、「4 昭和橋バス停」について、前回の協議会でも懸念を示したはずであるが、今回初めて「住宅地停留所」が設置されることが示された。この場合、るのバスを通すという前回の決定と大幅に話が違っていると考える。</p>
会長：	<p>前回の協議会で決定したことは、デマンド型交通の実証実験を実施することであったと考える。一方で、るのバスの運行ルート再編については、以前、再編案も提示されたものの、ルートそのものを議論するには検討すべき事項が多々あるという点から、一旦、武蔵引田駅及び東秋留駅への乗入れ以外は現行のルートの維持を前提にするということで承認している。現状のルートのるのバスと、デマンド型交通の実証実験を並行して運行した上で、その後どのようにするかを検討する、という話になっていた。</p> <p>るのバスについては、今後、ルートの再編に関する議論を全くしないわけではなく、基本的には現状の経路を維持した上で、デマンド型交通の実証実験を実施する流れで検討していくと、前回の協議会で決定したものである。</p>
委員：	<p>先程の事務局の回答を踏まえると、もし実証実験後に住民アンケートを取った際に「チョイソコの運行を継続してほしい」という結果になった場合は、小川と二宮本宿を結ぶ道路にはるのバスが通らないという点が問題になると考える。「4 昭和橋バス停」を除く二宮東・二宮地域の住民からは、現状は公共交通がないために、デマンド型交通の導入の要望が出ると考える。</p>

	<p>しかし、「4 昭和橋バス停」の周辺地域も含めて二宮東・二宮地域全体の意見として捉えられると、小川から二宮本宿を含めて、るのバスを通さずデマンド型交通を運行する形になるのではないか。</p>
会 長：	<p>ご指摘の点も含めて、実証実験の実施後に判断するということと考える。</p>
委 員：	<p>そのようにするのであれば問題ない。</p>
会 長：	<p>基本的には、実証実験の実施後に判断するという理解で良いと考える。今は、デマンド型交通を二宮東・二宮地域に導入するということで、将来的にはるのバスも運行される地域もあるかもしれないし、ないかもしれないが、実証実験の実施期間中のるのバスについては、現状のルートを維持するということである。したがって、るのバスのルートは現状維持とした上で、デマンド型交通「チョイソコあきる野」をどの地域に導入するかという議論をしているものである。</p>
委 員：	<p>問題になる地域は、二宮東・二宮地域の中でも、資料内の「4 昭和橋バス停」周辺のみである。ここにはるのバスも導入していただけるのかという点が問われている。</p>
事務局：	<p>「4 昭和橋バス停」には、現在、西東京バスの路線バスの停留所がある。ここにあるのバスを通すということは、現時点では実施しない。ただし、実証実験を実施している間に、るのバスのルートの再編についても検討を進めていく。その中で、昭和橋を通過するルートの必要性についても検討する。</p> <p>現時点では、るのバスのルートを維持した上で、デマンド型交通の実証実験を実施しつつ、るのバスのルートの再編についても検討することになる。東秋留駅には、雨間からと小川からで2回乗り入れることを想定しているが、その妥当性も含めて検討する。</p> <p>このような事情も踏まえて実証実験の期間を設定しつつ検討を進めるということであり、現時点ではるのバスを通すことはしないが、今後も通さないと断言するものではない。この点は、理解をいただきたいと考える。</p>
会 長：	<p>実証実験を通じて、るのバスのルートも含めて検討を進めるということと考える。</p> <p>ルートを検討に当たっては、公共交通全体のバランスを考慮しながら検討することになると考えるが、期間中何もしないというわけではなく、ルートの検討をしていくということである。</p> <p>今回の協議の論点は、るのバスのルートは現状を維持しつつ、デマンド型交通の停留所をどこに設置するかであり、事務局の案が適切なかどうかという点と考える。</p>
委 員：	<p>論点は理解できるが、二宮東・二宮地域の住民にアンケートを取ったとすると、「4 昭和橋バス停」の周辺以外はデマンド型交通が必要な地域だと考える。そのような地域の意向と、「4 昭和橋バス停」の周辺地域の意向が一緒とみなされるのは、適切ではない。実証実験の後には、アンケートを取ることにになると考えるが、その際に地域を区別して、それぞれの住民の意向を聞くのか否か、取り方について意見を述べている。</p>
事務局：	<p>現時点で、アンケートの内容についてコメントすることは難しいが、いただいた意見を踏まえて検討したいと考える。</p>
会 長：	<p>実証実験の結果も見ながら、デマンド型交通やるのバスをどういう形で運行していくのかを検討し、決定していくということになる。そのための実証実験だということ、ご理解をいただければと考える。</p>

	<p>また、事務局からの説明によると、住宅地停留場と目的地停留場は、いずれも今後、地域等との協議の結果によって追加される場合もあるということである。この点も含めて、協議の結果を踏まえ、令和8年3月までに最終的な調整を行う形になると考える。</p> <p>追加で意見がなければ、お諮りする。</p> <p>デマンド型交通「チョイソコあきる野」については、事務局から説明のあったとおり事業計画等を変更し、令和8年4月からの新設区域における実証実験の実施に向けて、必要な準備を進めていくということによろしいか。</p>
	(※ 委員からの異議がないことを確認)
会 長：	<p>協議会として、チョイソコあきる野の事業計画等の変更について承認した。</p> <p>事務局と運行事業者には、実証実験の実施に向けて、地域での説明会、運輸局への届出、調整、準備などがあると考えているが、引き続き必要な準備を進めていただきたい。</p>
② 市内循環バス「るのバス」について【資料5-1、5-2、5-3】	
会 長：	<p>続いて、次第の「4 議事等」の(2)②について、事務局から説明をお願いします。</p>
	※ 資料5-1、5-2、5-3を用いて事務局から説明
会 長：	<p>前回の協議会において西東京バスから、バス事業者を取り巻く現状についてご説明をいただき、西東京バスに限らず全国的な問題として、特に運転士不足が大変厳しい状況にあるという話があったと思う。そのような状況の中、西東京バスと市で、減便となるものの、市民への影響をできるだけ抑えるといった観点も踏まえながら調整を行ったということである。</p> <p>これから委員に意見等を伺いたいが、初めに、るのバスの運行事業者である西東京バスの黒田委員から、事務局の説明に加えて意見等があれば伺いたい。</p>
委 員：	<p>本件のダイヤ改正案の策定に当たり、事務局と細かな調整を行ってきた。運行に当たっては、運営上厳しい面があることを前回の協議会で申し上げたところだが、運賃協議分科会で、るのバスと既存の路線バスの運賃の乖離を埋めていくという話もあり、運行に関しては、当社としても最大限努力をさせていただいた次第である。</p> <p>また、EVバスの増備に伴い、走行距離の制限等も考慮しなければならないところ、一部の時間帯において引き続きディーゼル車も活用しながら、運行時間帯としては現状のサービス維持に配慮しつつ、2台体制で市内を循環する。武蔵引田駅と東秋留駅への乗入れに伴い運行距離が伸びる都合上、結果として一部において減便となるが、運行の間隔や秋川駅での相互の乗り継ぎ等も配慮した上でのダイヤ改正案となること、ご理解いただきたく思う。</p> <p>実施に当たっては、運賃やダイヤの変更等もあることから、お客様への細やかな対応や乗務員への教育などしっかりと努力していきたく、よろしくお願い申し上げます。</p>
会 長：	<p>事務局の説明及び黒田委員のコメントを踏まえて、意見があれば伺いたい。</p>
委 員：	<p>私も日頃から西東京バスを利用している。また、今回の改正においても、こうした状況の中で、すごく苦慮されている点は重々承知している。市や事業者単体だけではなかなか改善が難しい段階にあると思うが、市あるいは本協議会から、国や都に対して申し入れ等を図っていくことはしていないのか。</p>
事務局：	<p>市議会においても同様の質問を受けている。市として、国や都への補助金等の要望や意見の申し入れについては、最大限機会を捉えて行っている状況である。また、西多摩</p>

	<p>地域広域行政圏という、西多摩地域が一体となった形でも、今後、要請や要望を行っていく必要があることを現在議論しており、これまで以上に取り組んでいく必要があると認識している。本協議会においても、国土交通省から委員として参画いただいております。地域の実情についても捉えていただいていると思う。そのような中、国や都でも様々な施策を展開しており、公共交通に関する予算も年々増額され、様々な面で支援を受けている。市としても、適切な補助等を活用しつつ、併せて要望を伝えながら、施策を講じる必要があると考えている。本意見も貴重な意見として承り、適切に取り組んでいきたいと考えている。</p>
会 長：	<p>市からも機会を見つけて要望を伝えていくとの説明があったが、国や都においても非常に大きな問題と認識し、施策を展開している状況と考える。特に、運転士不足の問題を含めたバス事業者、交通事業者の問題は全国的な問題であり、そうした状況に対し、国や都においても施策を展開しているものとする。自治体の要望は国や都に対してしっかりと上げていく必要があるが、また、国や都においても適切な施策を講じていく必要があると思うが、一方で、依然として非常に厳しい状況にあると考える。</p>
委 員：	<p>以前の協議会でも申し上げたが、運転士の確保のために県営住宅や市営住宅を提供するといった施策も考えられると思う。様々な支援策があると思うが、運転士を確保することに焦点を当てた要請も一方で必要と思われる。</p>
事務局：	<p>公共交通については、自治体単独でどうにかできる問題ではなく、また、交通事業者単体でどうにかできる問題でもないという点から、国においても「官民共創」と謳っている。また、路線バス等の共同化や協業化、新たな政策等を次年度に向けて構築をしているところでもある。これは、市民や利用者にも、一定の負担等に理解をいただいた上で、公共交通を育てていかなければいけないものと、国全体として捉えていると思う。</p> <p>こうした状況の中で、ただ国や都に要望するというだけではなく、公共交通を利用する市民の方にもしっかりと責任を持っていただくといった観点からも、取組を進めていく必要がある。</p> <p>意見として承るが、これは国全体における大きな問題と認識しており、必要な情報等があれば、またこの場をお借りして、情報提供等しながら、市を含め事業者や市民と一体となって取り組んでいく必要があると考えている。</p>
会 長：	<p>便数が減るということは非常に厳しい状況だが、色々な状況を考慮して、現状で可能な最大限の便数を確保した結果としての提案ということである。</p> <p>他に意見がないようであれば、質疑は以上として、お諮りする。</p> <p>市内循環バス「るのバス」については、事務局から説明のあったとおり事業計画等を変更し、令和8年4月からの新設路線への乗り入れ及びダイヤ改正の実施に向けて、必要な準備を進めていくことでよろしいか。</p>
	(※ 委員からの異議がないことを確認)
会 長：	<p>異議なしとして承認する。事務局及び運行事業者である西東京バスにおいては、新設路線への乗り入れやダイヤ改正の実施に向けて、運輸局への届出等の準備を進めるとともに、市民や利用者への周知について、よろしくお願ひしたい。</p>
(3) その他	
会 長：	<p>続いて、次第の「4 議事等」の(3)について、委員から何かあればお願ひした</p>

	<p>い。なお、交通事業者の委員からのお知らせ等がある場合は、この後の次第の「5 その他」の中でお知らせいただくよう、願います。</p> <p>特になければ、以上で次第の「4 議事等」を終了する。</p>
5 その他	
会 長：	<p>続いて、次第の「5 その他」として、はじめに、委員の皆様から何かご報告等あればお願いしたい。</p>
委 員：	<p>横川観光から、本日机上配付している資料についてご案内させていただく。</p> <p>あと数日で12月に入り、クリスマスの時期となる。12月24日、25日に、タクシーを装飾して、乗務員もサンタクロースの格好をした「サンタタクシー」を走行する予定。実施は今年で3年目になり、1年目は1台で走行していたが、今年は5台か6台の走行を考えている。乗客にはちょっとしたお菓子のプレゼントもある。もし見かけたら是非利用していただけると嬉しい。</p>
事務局：	<p>本日欠席のJR東日本八王子支社 倉科委員からの連絡事項を代読する。</p> <p>五日市線開業100周年を記念した取組を実施しているが、最後のイベントとして、11月15日に「武蔵五日市駅まつり」と題し、駅構内だけではなく、自治体や地域の皆様と一緒に駅周辺を盛り上げるイベントとして、100周年記念ラッピング列車での車両イベント、フレア五日市でのイベント、スタンプラリー等を実施した。</p> <p>車両イベントには3時間で延べ503名が来場した。今回でイベントは終了するが、引き続き五日市線入場券ラリーの実施、拝島駅待合室や五日市線各駅の駅名標の装飾、武蔵五日市駅前にモニュメントの設置といった取組を行う。</p> <p>関係各位には、これまでの取組に感謝するとともに、五日市線の盛り上げのために、引き続きよろしく願いたい。</p>
会 長：	<p>他に連絡事項等なければ、事務局から事務連絡をお願いする。</p>
事務局：	<p>事務局から2点ご案内させていただく。</p> <p>1点目は、今年度バス車両の購入を行うに当たり、11月9日（日）の産業祭において、車両カラーデザインのアンケートを実施した。計画の施策にも位置付けている「イベント等における広報の推進」として、地域を運行している公共交通をアピールして認知度を深めてもらうこと、親しみやすさを醸成していくことなどを目的に実施した。アンケートの実施方法は、本日の会場後方のホワイトボードにも掲示をしているとおり、気に入った車両のカラーデザインに1人1枚シールを貼り、集計した。アンケート結果は、投票総数が598票で、内訳は、うぐいす色が179票、ピンク色が166票、藤色が145票、水色が108票となり、新たに購入するバスの車両カラーデザインは、うぐいす色に決定した。</p> <p>2点目は、次回協議会について、来年2月以降に開催したいと考えている。詳細については、決定次第、各委員に改めて通知する。</p>
会 長：	<p>以上で次第の「5 その他」を終了する。ここで進行を事務局にお戻しする。</p>
6 閉会	
事務局：	<p>委員からの貴重な意見を賜り、感謝申し上げます。</p> <p>以上で「令和7年度第4回 あきる野市地域公共交通協議会」を閉会する。</p>